

鹿児島県遊協が鹿児島県と「災害発生時における施設使用等に関する協定」を締結

鹿児島県遊技業協同組合（正吉浩理事長）は、2021年3月25日（木）、鹿児島県と「災害発生時における施設使用等に関する協定」を締結した。

協定に基づき、県内で災害が発生した際、組合員ホールが整備・管理する駐車場等の施設を地域住民の避難場所や災害対応に当たる車両の待機場所として提供するとともに、「帰宅困難者の支援ステーション」として帰宅困難者に水道水、トイレ等を提供することとする。

同県遊協では、2020年7月開催の理事会において、組合員から「組合、業界として、真に社会に貢献していることを示す取組を行うべきではないか。」との提案がなされたことを受け、鹿児島県危機管理

課に協定を打診し、具体的な支援内容の協議を進めてきた。

当日行われた協定締結式には、同県遊協から正理事長はじめ組合役員、鹿児島県側から塩田康一知事ほか危機管理局長以下幹部職員が出席し、協定書を手交した。



協定締結式の模様